

第1章 町勢のあらまし

第1節 位置と地勢

本町は、県央の南部、横浜から40km圏、東京から60km圏内に位置し（東経139°18′ 北緯35°18′）、南は相模湾に面し、北は高麗山（165m）、千畳敷（180m）、鷹取山（219m）等のいわゆる大磯地塊の丘陵地を形成し、東と北は平塚市、西は二宮町に接しています。

町域は、東西7.6km、南北2kmのやや長方形に近い地勢を示し、面積は17.23km²となっています。

東部の金目川（花水川）は水源を丹沢山系に発し、平塚市を経て相模湾に注ぎ、三沢川、鷗立川は大磯の市街地を流域とし、また町の西北部を南流する不動川は、谷戸川及び長谷川を支流とし、二宮町から東流する・川に合流して海に注いでいます。

町の南部は平坦地で、国道1号（東海道）と海岸沿いに新湘南国道（西湘バイパス）が走り、JR東海道本線が国道1号と並走し、北部の丘陵地帯には国道271号（小田原厚木道路）とJR東海道新幹線が東西に横断しています。

海岸線では定置網などの沿岸漁業が営まれ、商業は国道1号と県道63号（相模原大磯線）沿いに発達しています。農業は丘陵地帯でみかんの栽培が行われ、平坦地では施設野菜や酪農が行われています。

第2節 町の歩み

・古代の大磯

大磯町の現行の町域は、律令制下では相模国余綾郡（よろきぐん）と大住郡（おおすみぐん）に属し、『和名類聚抄』（わみょうるいじゅうしょう）によると余綾郡七郷のうち伊蘇（いそ）郷（大磯・東小磯・西小磯）・余綾（よろき）郷（国府本郷・国府新宿）、大住郡十六郷のうち高来（たかく）郷（高麗）が町域内に比定されています。現在の西部地区は、余綾郡の中心として郡の役所である余綾郡家が置かれ、地方の政治・軍事・経済の中心地となりました。この余綾の地名は『万葉集』に載る東歌にも「よろきの浜」として歌われています。平安末期には相模国の国府となり、当時の行政の中心地となりました。

・大磯の駅路

源頼朝が鎌倉に幕府を開くと東海道の往来が増え、1185年（文治元年）源頼朝の定めた「駅路の法」による宿駅の一つとして、大磯駅が設置されたと推定され、幕府の日誌記録とも言うべき『吾妻鏡』の文中、1188年（文治4年）6月11日、「大磯駅」との記述が見られます。また、曾我十郎と大磯の遊女虎との伝説で有名な『曾我物語』や紀行文などの資料にも「大磯」の記述が見ることができ、鎌倉と京都を結ぶ街道の宿駅として繁栄していたことを物語っています。

・宿場町として栄えた大磯

徳川家康により、慶長6年に東海道の宿駅制度が設けられました。大磯宿は1620年（元和6年）に尾上本陣の祖先が大名宿を始めたのが始まりとされ、1635年（寛永12年）に参勤交代の制度の実施により、大名行列をはじめ東海道の往来がはげしくなり、東海道五十三次の品川宿から数えて8番目の宿場町として大いに賑わいをみせました。

・日本有数の別荘地

明治に入ると宿場町は寂れ、往時の繁栄を失ってしまいましたが、1885年（明治18年）に、初代陸軍軍医総監の松本順の尽力により、わが国最初の海水浴場が照ヶ崎海岸に開設されました。これと前後して、1887年（明治20年）には大磯駅が開設され、大磯に来遊する人々が増え、さらに初代総理大臣伊藤博文が本町の自然環境を愛し、当地に居を構えると、皇族の梨本宮をはじめ、政財界の名士、富豪の別荘が競って建てられ、本町は日本有数の別荘地として、全国に名が知られるようになりました。

・道路網の整備と宅地開発

戦後は日本の復興を支えた吉田茂元総理（大磯町名誉町民）も、晩年を大磯で過ごし、総理を辞してから多くの政界人や文人が吉田邸を訪れました。1954年（昭和29年）には、旧大磯町と国府町が合併して現行の新大磯町が誕生しました。高度経済成長のもと、当町も1966年（昭和41年）新湘南国道（西湘バイパス）、1969年（昭和44年）国道271号（小田原厚木道路）の開通により道路が整備され、1973年（昭和48年）から、石神台などの住宅地開発が行われ、首都圏近郊の住宅地として発展してきました。

・自然と歴史・文化が共存する交流拠点

1990年（平成2年）旧三井本家の三井八郎右衛門高棟の別荘が県立大磯城山公園として開園され、1996年（平成8年）には、作家として日本文学史上に数多くの作品を残した島崎藤村が、晩年を過ごした邸宅の一般公開がされました。また、「日本の渚百選」に選ばれたこゆるぎの浜の照ヶ崎に、海水を求め丹沢より飛来するアオバトや、高麗山の自然林は県の天然記念物となっています。

現在では、先人たちが培ってきた歴史・文化、山と海に囲まれた自然などの豊かな環境を、観光資源として活かすことにより、魅力あるまちづくりを進めています。

第2章 計画策定の視点

近年、わが国において、高度情報化社会の進展、少子高齢化社会や本格的な分権社会の到来などにより、社会経済情勢は大きく変化し、これまでの右肩上がりの社会に対応した諸制度の抜本的な改革の必要性が求められています。

このような社会経済状況のもと、限られた財源を有効に使い、様々な行政課題に対応出来る効率的かつ多様な住民サービスを提供するために、従来型システムの見直しを図り、今後予想される社会状況の変化を含め長期的な観点で計画を策定していく必要があります。

また、より効率的で住民ニーズにあった町政運営をしていくために、自治の原点でもある住民本位の活力あるまちづくりを推進し、町民との協働社会を築きあげていくことを大きな理念として掲げ、計画策定の段階から町民の意見を幅広く計画に反映させるため町民アンケート、ワークショップなどの機会を随時設けてきました。

今までの総合計画の基本理念を継承しつつ、社会経済情勢を十分に考慮し、新たな課題やライフスタイルの変化による住民ニーズに対し適切に対応した総合的・計画的なまちづくりを進めるため、2006年度（平成 18 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）を目標年次とする第四次総合計画を策定しました。

第3章 計画の役割・構成

総合計画とは、長期的な展望のもと、めざすべき将来の姿と、それを実現するために必要となる諸施策の指針を定めるものです。

大磯町第四次総合計画は、2006年度（平成18年度）から15年間を見通し、2020年度（平成32年度）を目標年次とする計画となっています。

従来の大磯町の総合計画は10年間が計画期間とされていましたが、本計画策定にあたっては10年後である2015年度（平成27年度）よりもさらに人口の落ち込みの激しいその先の5年間を見据え人口政策を含めた根本的なまちづくりを行っていく必要があると判断し、計画の期間を10年から15年に延長しました。

この計画は、将来像から事業への実現移行をあらわす次の3段階で構成されています。

・基本構想

町の各種計画体系の頂点に立つもので、長期にわたる行政運営の根幹となるべき姿勢と必要施策の大綱を示し、将来推計人口、産業構造、土地利用構想に基づく基本的な方向性を示しており、計画の期間は2006年度（平成18年度）から2020年度（平成32年度）までの15年間となります。

・基本計画

基本構想によって策定された町の将来像及び施策の大綱を具体化するための計画として位置づけ、各部門ごとに体系化した施策として示しており、計画の期間は2006年度（平成18年度）から2010年度（平成22年度）までの5年間となります。

・実施計画

基本計画を受けて現実の行財政に見合う、具体的な施策を年度別の事業計画と財政計画で構成するものとしており、計画の期間は、2006年度（平成18年度）から2008年度（平成20年度）までの3年間としていますが、毎年度、見直しを行います。



第4章 本町を取り巻く現状

第1節 人口

・人口の推計

本町の人口は、2005年(平成17年)10月現在で32,598人、男性15,880人、女性16,718人で、人口の伸びは近年横ばいの傾向にあります。

2020年(平成32年)における推計では、**コーホート要因法**※1で30,580人～33,071人、**コーホート変化率法**※2で30,041人、**小地域簡易将来人口推計システム**※3による推計結果では30,083人～30,454人となっています。

そのため基本構想では、急激な人口減少を回避し現在の人口維持を基本として、2020年度(平成32年度)の人口を33,000人と想定しています。

各種推計方法による推計結果

推計方法	H32推計値
コーホート変化率法(H7及びH12の変化率から推計したもの)	30,041人
小地域簡易将来人口推計システム1(TFR※4が1.0にまで下落すると想定した場合)	30,083人
小地域簡易将来人口推計システム2(TFRが1.16(平成12年度)と想定した場合)	30,295人
小地域簡易将来人口推計システム3(TFRが1.28(県平均値)まで上昇すると想定した場合)	30,454人
コーホート要因法ケース1(社会移動率がH8～11年の実績と同等の場合)	30,580人
コーホート要因法ケース2(社会移動率がH3～7年の実績と同等の場合)	33,071人
コーホート要因法ケース3(社会移動率がH3～11年の実績と同等の場合)	32,007人

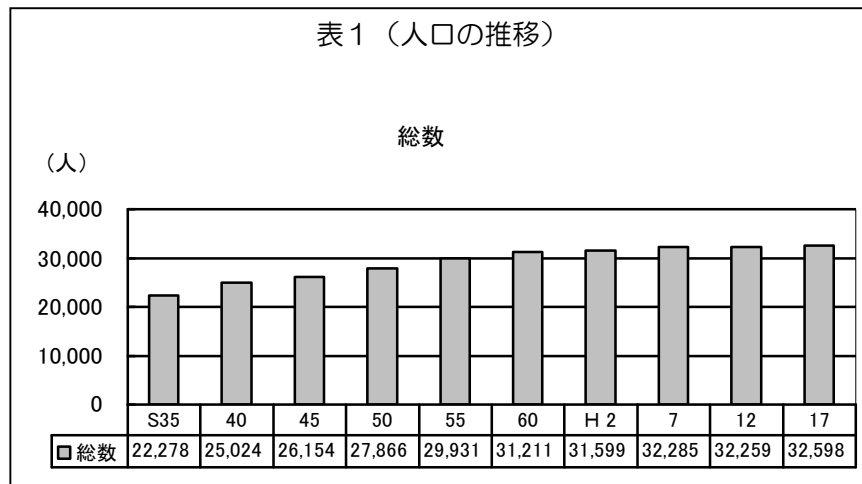
・世帯数と1世帯あたりの人員

世帯数については平成2005年(平成17年)10月現在では11,780世帯で、近年増加の傾向にありますが、1世帯あたりの人員は、2.77人になっており、減少傾向にあります。

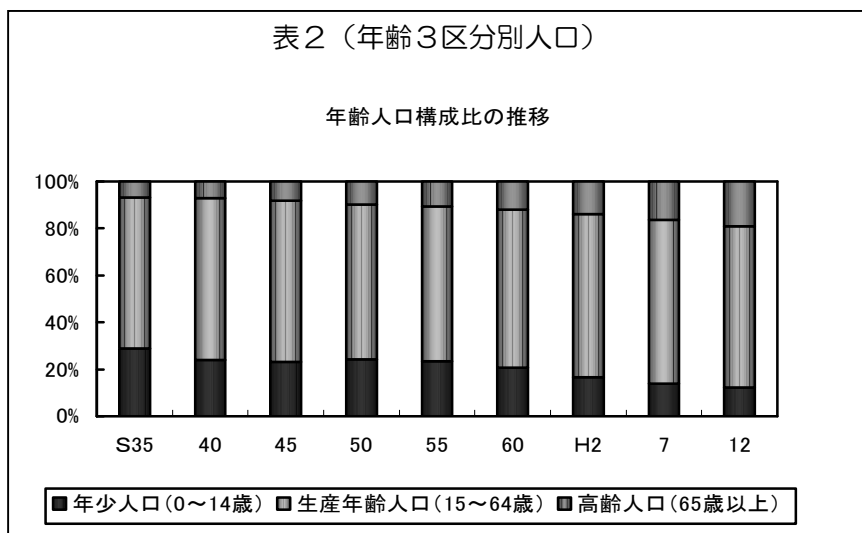
・年齢3区分別人口の推計

年齢別人口では、**年少人口**※5が減少する一方**老年人口**※6の伸びが続き、1995年(平成7年)から生産年齢人口も減少に転じ、2005年(平成17年)1月現在では、老年人口が約22%と、国や県と比較し高い結果となっており、年少人口は約12%となっています。

推計では、2020年(平成32年)時点で、コーホート要因法で、老年人口が約32%、年少人口が約11%、コーホート変化率法で、老年人口が約33%、年少人口が約10%となっています。



(国勢調査)



(国勢調査)

【用語説明】

- ※1 コーホート要因法 … 過去の人口動向から人口の変化要因である出生数(率)、死亡数(率)、移動数(率)を年齢別にそれぞれ求め、それらを用いて推計する方法。
- ※2 コーホート変化率法 … ある期間の年齢別の変化を自然増減、社会増減を含めて変化率を算出し推計する方法で、コーホート要因法より簡易な推計方法。
- ※3 小地域簡易将来人口推計システム … 国立社会保障・人口問題研究所による簡易な人口推計システムで、方法はコーホート変化率法だが、目標年次の合計特殊出生率(TFR)を任意に設定できるところが特徴。
- ※4 TFR … 合計特殊出生率(Total Fertility Rate)。
- ※5 年少人口 … 0歳~14歳の人口
- ※6 老年人口 … 65歳以上の人口

第2節 産業構造

・産業

◎第1次産業

農業においては、酪農、施設園芸及びハウスみかんを中心とした効率的な農業経営が行われていますが、総農家数の減少とともに**経営耕地面積**※1も減少しており、農業産出額については1990年（平成2年）から減少しています。また、漁業においては、定置網などの沿岸漁業が営まれています。経営体数の減少が続いています。

◎第2次産業

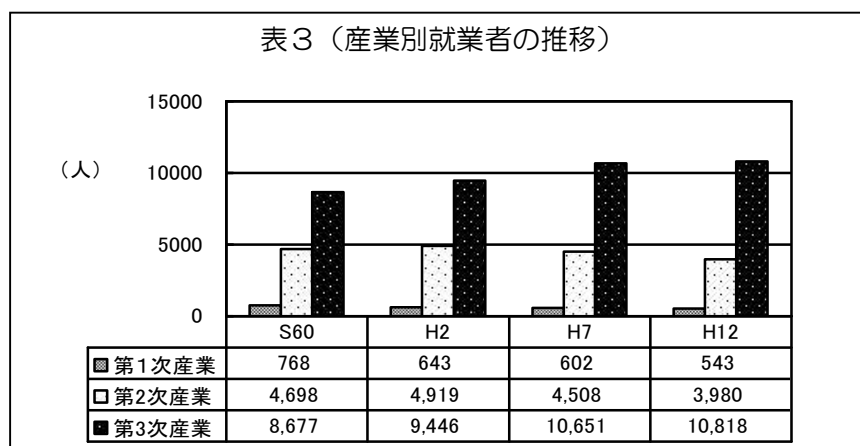
製造業においては、**製造品出荷額等**※2が1995年（平成7年）の大手民間企業撤退で大幅に減少し、一時増加に転じたものの近年減少の傾向にあります。また、従業者数についても近年減少傾向となっています。

◎第3次産業

卸売業と小売業においては、商品販売額が1991年（平成3年）以降減少しており、事業所数は1991年（平成3年）から横ばいで推移しています。1店あたりの従業者数が増加傾向にあり、小規模な商店をとりまく状況が厳しくなっています。

・就業別人口

就業者数は、2000年（平成12年）には15,437人で、総人口に対する割合は約48%です。産業別就業者数の推移では、第3次産業が増加傾向となっており、2000年（平成12年）では7割をしめていますが、第1次産業、第2次産業は減少しており、特に第1次産業は3.5%と少ないものの、県平均よりは高い結果となっています。



（国勢調査）

【用語説明】

- ※1 経営耕地面積 … 農家が経営する耕地（田、畑、樹園地の計）をいい、自己所有地と借入耕地に区分される。
- ※2 製造品出荷額等 … 1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計。

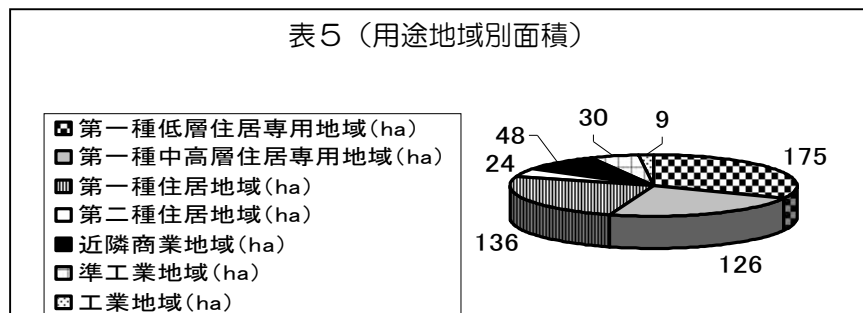
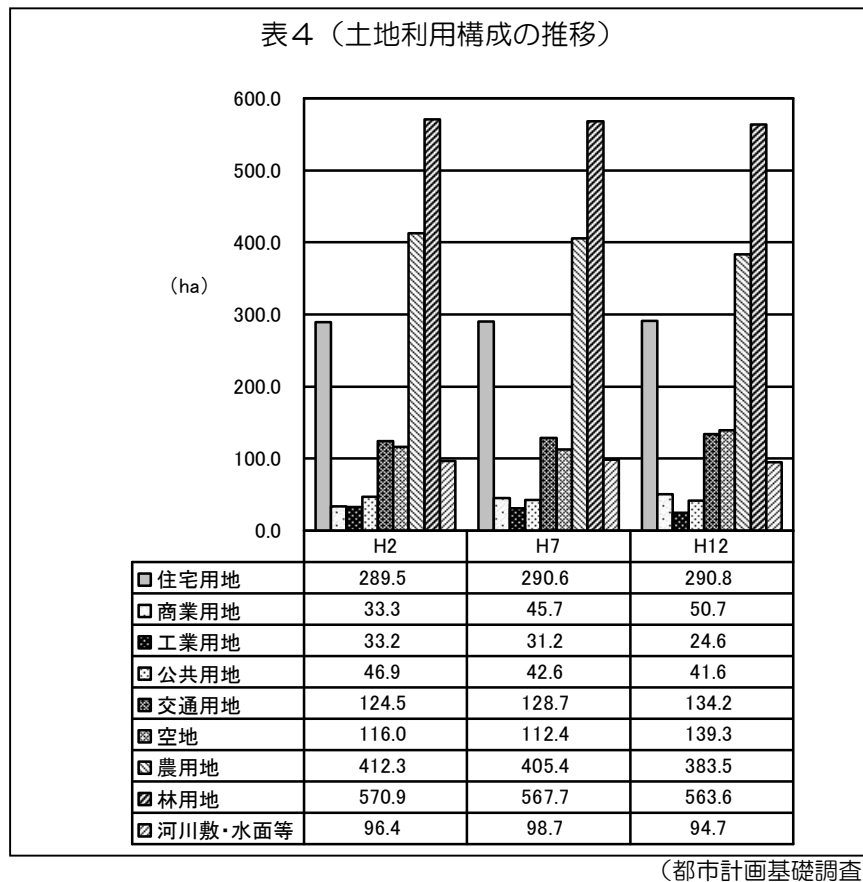
第3節 土地利用

・土地利用

本町の面積は 1,723ha であり、**市街化区域**※1は、548ha で全体の 31. 8%を占め、**市街化調整区域**※2は 1,175ha となっており、全体の 68. 2%を占めています。

市街化区域内で都市的土地利用が約8割、市街化調整区域内で自然的土地利用が約8割を占め、コンパクトな市街地が維持されていると言えます。

土地利用としては、農林地が5割近くを占め、減少傾向にあり、住宅地については2割程度で、増加の傾向にあります。



【用語説明】

※1 市街化区域

… すでに市街化を計画している区域及び概ね 10 年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域。

※2 市街化調整区域

… 市街化を抑制すべき地域。

